

■委員長挨拶により開会

■初めに、調査事項アの「旧下田中学校及び旧中医学研究所の利活用の進捗について」調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

資料に沿って説明。

4月に庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、これまでに4回会議を開催し、市民も交えた有効活用検討会の開催に向け準備を進めてきた。8月8日に、中医学研究所にて、第1回目の検討会を開催し、委員15名全員の出席のもと、検討会の概要、スケジュール、会長・副会長の選出を行い、実際に施設を見ていただいた後に有効活用基本方針や有効活用に関する意見交換を行ったところである。

検討会のメンバーについては、公募委員以外にどのような分野の方に参画していただくのがいいか検討会を行い、それを踏まえて7月10日には公募市民以外の12名を選任している。

3回目のプロジェクトチーム会議を、同じく7月10日に行い、公募委員の選考（13名の公募がありその中から3名）を行った。また、活用を検討していく中での基本的な考え方となる有効活用基本方針案や、1回目の検討会の内容をどのようなものにするかを協議し、それを踏まえて7月14日には、市のほうで正式に3名の選定を行った。

8月8日に第1回目の検討会を開催し、それを受けて8月17日には第4回目のプロジェクトチーム会議を開催し、最終的な有効活用基本方針案や民間からの事業提案の公募についても検討を行った。

今後の予定としては、10月に第2回目の検討会の開催を予定している。検討会の開催頻度は2か月に1回程度、10月・12月・2月、必要に応じて3月に開催する予定としている。10月以降は、検討会と庁内のプロジェクトチーム連携のもと、それぞれの役割を發揮しながら、今年度末には有効活用の意見を集約すること想定している。令和6年度には具体的な整備計画の調整を行い、令和7年度の予算措置を目指している。順調に進めば、令和7年度からの施設整備を計画している。

2ページに第1回目の検討会の内容をまとめている。参加者は委員15名全員、傍聴人が18名いた。会長に岡村氏、副会長に阪本氏が選出された。会長の岡村氏は学識経験者で、副会長の阪本氏は公募市民の中で先行された委員である。検討会では報告を4件行い、検討事項2件について意見交換等を行った。主に、「防災対策を最優先に検討すべき」、「子どもたちが危ない環境で学習しているので、学校等（保育所も含めて）の高台移転が必要」、「旧下田中学校が避難施設として利用できるように早急に整備してほしい」、「介護の専門学校として活用してはどうか」、「防災機能もちろん大切であるけれども、災害対応時以外は地域にお金が落ちるような仕組みを作って未来につないでいける施設として活用すべき」といった意見が出された。

【質疑：上岡委員】

このスケジュールはおかしいと思う。令和7年度は市長が替わる年である。市長が替わる年に新規事業を立ち上げるのはおかしい。

【答弁：武田企画広報課長】

おっしゃるとおり。市長の改選の年には、暫定予算と政策などのさびわけは必要と思う。予算要求・予算措置をする中で、そのさびわけはしていきたいと考えている。

【質疑：上岡委員】

スケジュールを1年前倒しする考えはないか。

【答弁：武田企画広報課長】

事業化にあたっては、財源の確保や国・県の支援も必要と思う。事業計画等の作成や国とのヒアリング等から、最短で令和7年度の事業化という判断をした。

【質疑：上岡委員】

国の補助がなければ次の事業はしないという捉え方でよいか。

【答弁：武田企画広報課長】

必ずしも国や県の支援がなければ実施できないものではないが、事業化するうえでは財源の確保が絶対不可欠であり、それに検討期間を要するとご理解いただければと思う。

【質疑：川村委員】

中医学研究所と下田中学校の両方を検討していると思うが、どちらかが早期決着ではない

可能性はあるか。

【答弁：武田企画広報課長】

想定としては考えられる。

【質疑：川村委員】

了解した。今後の予定のところ、民間からの事業提案の公募とあるが、ホームページ等で募集するのか。

【答弁：武田企画広報課長】

今準備を進めているところで、内容が決まったら公募する予定である。今の予定では9月下旬頃までを締切として公募する計画で進めている。

【質疑：谷田委員】

旧中医学研究所の利活用の件について、市の考え方としては総合計画やまちづくりの視点の中で、現状どういう風な計画を立てていくか、全部、利活用の検討会に委ねているのか。どういう施策にしていくかは、一定行政が検討する課題だと思うが。

【答弁：武田企画広報課長】

下田の地域づくりをどうしていくかという点か。

【質疑：谷田委員】

そう。総合計画の中での施策の位置づけみたいなところで。

【答弁：武田企画広報課長】

下田地域をどうしていくかという検討はまだできてない。

【質疑：谷田委員】

私はそのことがとても大事じゃないかと思う。市がどういう施策をしていくのか。市の発信というのはすごく大事だと思う。

検討会の中でも、最優先課題として、防災の視点や子どもの環境の問題が中心的に出ている。そのことについて、行政としてはどう考えていくのかという視点も、行政が提示していくことではないかと思うが、そこも利活用の方に判断を委ねるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

利活用の検討にあたっては、下田地域の活性化のみならず、全市的な市の活性化も含めた観点での検討ということになる。市のほうで提示されたのか、すべてを検討会に委ねるのかという質問だったと思うが、検討会に丸投げするのではなく、検討会でいろんな意見を聞いて、意見を集約して、最終的には市が決めるというスキームであり、検討会が決めるというものではない。市の施策と合致するのが望ましいが、いろんな意見を聞いて、その中で市の施策で位置づけができるものもたくさんあると思うので、そんなさびわけもしながら、まずはいろんな意見を聞き、その中から市の方でいろいろ検証して、市で事業化していくというところでご理解いただきたい。

【意見：谷田委員】

検討会を傍聴したが、検討委員の中から、子どもの命や住民の命をどうするんだということも出されて、それは市の基本施策のひとつの大事な柱になるんじゃないかと思った。そういうところを最優先に施策を立てていくべきじゃないかと感じたので、そのことを伝えさせていただく。

【意見：上岡委員】

検討会に丸投げしないように、主体性をもって後始末してもらいたい。

※調査終了。

■次に、調査事項イの「投票率向上に向けての取組と意思決定について」調査を行った。

【説明：濱田選挙管理委員会事務局長】

資料に沿って説明。

1 ページ、1、投票率向上に向けた取組に関して、主に若年層への対応について。

①高等学校への期日前投票所の設置は、今年度からの新しい取組である。18 歳以上の投票率向上と、学校単位での取組とすることで、政治や選挙を身近なものとして捉え、卒業後の投票率向上にもつなげることを目的としている。中村高等学校と幡多農業高等学校の2校にお願いしており、10月22日の参議院議員補欠選挙、11月26日の高知県知事選挙での実施を予定している。中村高等学校とは日程調整済で、幡多農業高等学校とは調整中である。

投票の対象者は四万十市に住民票がある方で、対象となる生徒数は中村高等学校約50名、

幡多農業高等学校約30名で、教職員も対象となる。

投票所の運営体制は、管理者1名、事務従事者3名、立会人2名で考えている。立会人は各学校の生徒にお願いすることとしている。選挙公報を各学校に配布し、事前学習も行っていただけるよう相談している。

②期日前投票立会人への高校生の選任について。立会人として実際に選挙に関わることで、選挙を身近なものとして理解してもらい、当該選挙や今後の投票行動につながることを期待するもの。令和4年の参議院議員通常選挙から実施しており、次回の補欠選挙、県知事選挙でも実施したいということで学校にお願いしている。

③ポスター・標語コンクールについて。公益財団法人明るい選挙推進協会、高知県選挙管理委員会、高知県明るい選挙推進協議会が行っている。啓発作品の募集に参加して市内の児童生徒に選挙に触れる機会を作り、将来の投票行動につなげるよう毎年実施しているもの。今年度からの新しい取組として、優秀作品ポスターの作成や優秀作品のパネル展示を行っている。

④投票資材の貸出について。各学校で生徒会の選挙などをする時に、市の投票箱や資材を貸して、本物の選挙に近い環境を作ることで、選挙を身近に感じてもらいたいということでやっている。希望がある場合には、職員を派遣し、選挙の説明なども行っている。

⑤出前授業の実施について。希望する学校に講師を派遣し、政治・選挙に関する出前授業を行っている。主権者としての意識を養い、将来の投票行動につなげるといったことで、講師の派遣等については県選管と協力して実施している。

【質疑：山下副委員長】

免許を返納された方などは歩いて投票所まで行けない、頼むことができない、といった声もたくさん聞くが、本市では、そういう聞き取りや把握はしているか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

現在のところ、そういった調査はしていない。

【意見：山下副委員長】

今後高齢化が進んでいくうえでは、そういった調査は必要と思う。

【質疑：上岡委員】

期日前投票にかかる学校での取組は、次の選挙でも行うのか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

以降の選挙でも続けていきたいと思っている。

【質疑：谷田委員】

選挙管理委員会は年にどのくらい開催しているのか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

名簿の年次登録が年に4回あるため、選挙管理委員会自体は、最低、年に4回は開催する。選挙がある時には、2回から3回程度委員会を開き、特別に議題がある時は招集して開催することもある。

【質疑：谷田委員】

傍聴もできるか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

そこは勉強不足で、またあとで連絡させていただく。

— 小休 —

※出席要求の対象者について、上岡委員より意見があり確認した。

— 正会 —

【質疑：西尾委員長】

6、7年前くらいから議会でも出てきたと思うが、期日前投票所の設置について、若年層が先になって商業施設が後になった経過を伺いたい。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

詳細に把握しているわけではないが、期日前投票所を商業施設に置いたときに、二重投票などのチェックをどうするかというところが課題となる。今回、学校で実施する時は、本庁でも使っている期日前投票のシステムを持って行くよう計画している。そうすることで、二重投票のチェックが簡単にでき、そういった課題がクリアできればできるようになると考えている。

商業施設からではなく高校から取組を始めたというところは、若年層をどうするかという問題が大きかったというところで、それに対する手立てとして有効だろうということで取組始めた。また、規模が小さいので何かあった時でも名簿での対応でできるだろうということもあり、こちらの方が良いのではないかとということで取組始めたものである。

【質疑：西尾委員長】

一定は理解できるが、もう少しスピード感を出せないのか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

なるべくスピード感をもって対応できるようにしていきたいと考えている。

【質疑：西尾委員長】

ぜひ取り組んでもらいたい。

ちなみに商業施設で考えた場合の検討はどれくらいされているか。投票につながりそうなリサーチ等をされたことはあるか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

細かなリサーチはしていない。

【意見：西尾委員長】

投票率向上ということを考えた場合、数字的なものも考慮して考えていただきたい。

【質疑：上岡委員】

どうしたら投票率が上がるか、事務局から選挙管理委員会に提案してあげてほしい。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

商業施設に期日前投票所を設置するという話と高校の話も並行してやっていきたいとは思っている。

この機会に1点、報告したいことがある。報告させていただいて構わないか。

【発言：西尾委員長】

構わない。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

資料2ページ、3、投票区の見直しについて報告。

人口の少ない投票区がかなり増えてきたため、見直しを始めた。対象となる投票区は、4月の県議会議員選挙の時に有権者数が30名を下回っているところである。各地区の地区長に話をし、地区住民の意見を集約してもらい、どうするかを検討していくよう考えている。だいたい地区が、地区総会で諮ってみるという返事であったので、その意見をもとに、検討を進めていきたいと考えている。上古尾・下古尾・竹屋敷の3つの投票区については、次の選挙からまとめてやってほしいという区長の意向があったので、次からは1つの選挙区として行うよう進めている。次回の選挙から、76投票区から74投票区になる予定である。投票所へ行くのが困難な方への対応としては、公用車で送迎を地区の方には話している。

【意見：上岡委員】

公用車で送迎は余程検討してもらわないと公平さを欠く。選挙に出るものは公平が一番である。そのことの検討をお願いします。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

今回の送迎については、統合した時に不便になる部分の解消ということで考えている。全地区でそれを担うかどうかはまだわからない。公平性というところも考えて、どういう方式でやるか検討していきたい。

【質疑：上岡委員】

竹屋敷の送迎は決定事項か。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

選挙管理委員会です承を得ており、地区にもその方法で説明している。

【質疑：上岡委員】

それは公平性が担保できているのか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

今回の対応としては、投票所を統合した時に、距離が遠くなった方を対象に考えている。それ以外は従前どおりで、市が送迎するという取組は今のところはない。

【進行：西尾委員長】

6地区、7地区統合となった場合に、全部をカバーできるのかという質問だが。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

統合の話になった場合には、同じように何らかの支援をしていくというよう考えているが、どのようなやり方がいいかは、また考えていく必要があると思う。現時点では、小規模であ

れば送迎するのが効率的であろうと考えている。

【質疑：山下副委員長】

統合した場合の所要時間は、何をもとにしているか。

【答弁：濱田選挙管理委員会事務局長】

Google マップを使って計測した。大体の目安ということをお願いしたい。

※調査終了。

■次に、報告事項アの「四万十市土地開発公社からの帰属財産について」、財政課から報告を受けた。

【説明：竹田財政課長】

土地開発公社が解散時に移管された財産については、土地開発公社の事務について所管していた企画広報課で整理した。今回提出した資料は、普通財産について一覧にしたものである。これらの土地は、普通財産として管理していることから、利活用できていない土地であるが、一部貸付をしているところもある。企画広報課と財政課と2課あるが、財政課の所管する土地については、昨年現況の確認を行った。本年度中に処分方法等の方針を出したいと考えている。

【質疑：上岡委員】

誰に貸付けているのか。どういう状態で貸しているか教えてほしい。

【答弁：竹田財政課長】

丸の内1828-59と丸の内1832-222他1筆については、四電工に一部有償で貸付けている。川登2652-1については、太陽光発電を設置しているところに有償で貸付けているものと、まちづくり課が残土置き場として使っているようなところなどである。

【質疑：上岡委員】

一部言うたちわからん。

— 小休 —

— 正会 —

【答弁：塚谷財政課長補佐】

四電工への一部貸付けについては、面積1352.69㎡、年額794,570円となっている。

川登の太陽光発電設備の設置部分については、「株式会社こうわ」に貸付けている。貸付面積は5,760㎡、年額721,400円になる。同じく川登で、佐竹自動車整備工場から資材置き場として、年額6,870万で貸付けている。

【質疑：上岡委員】

面積は。

【答弁：塚谷財政課長補佐】

面積は後程報告させていただいてもよろしいか。

まちづくり課のほうは、市の工事に関する道路工事の搬出土の仮置き場ということなので、無償で貸付けている。

【答弁：武田企画広報課長】

企画広報課が管理している土地は古津賀3742-38で、個人に一部貸している。

【答弁：塚谷財政課長補佐】

佐竹自動車に貸し付けている面積は50㎡である。

【答弁：武田企画広報課長】

古津賀3742-38は、個人に全面積128㎡を年額12,610円で貸付けている。

【質疑：上岡委員】

それぞれの貸付時期はいつか。金額は毎年変わらないのか。

— 小休 —

— 正会 —

【答弁：竹田財政課長】

そこまでの詳細は分からない。

【進行：西尾委員長】

これは報告である。必要であれば、また調査させていただく。

※報告終了。

■次に、報告事項イの「四万十消防署の移転について」、地震防災課から報告を受けた。

【説明：遠近地震防災課長】

資料に沿って説明。

1、四万十消防署の移転について。現消防庁舎は建築後約40年が経過し、老朽化が進み、災害対策の拠点としては十分な機能が発揮されていない状況がある。また、大方四万十道路の整備予定の路線上に位置するということで、庁舎移転について早急な検討が必要となっていた。四万十消防署移転整備検討委員会を幡多消防組合のほうで設置し、令和4年12月から本年度6月までに6回開催している。令和5年6月30日付で、四万十消防署移転整備事業基本計画を策定し、現在、庁舎移転作業を進めている。

候補地について、8月8日に右山南区長・角崎区長に説明を行い、8月18日には角崎地区で住民説明会を行った。9月12日には右山南区の住民説明会を予定している。

消防署の最終建設候補地は、下水道の未利用地の部分を予定している。

これから基本設計の準備をしていくことになり、消防のほうでは10月にプロポーザルを開始したいということで、現在作業を進めていると聞いている。建設工事は令和9年度となっているが、消防のほうでは、早ければ令和8年度に開始できるようなスケジュールも考えているとのことである。

【質疑：上岡委員】

水浸しになるような場所に消防署を移転するのはいかがなものかと思う。下水道の用地として取得した土地に消防署を立てることは法的にどうなのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

上下水道課に聞いたところ、この土地の起債は終わっているとのことであった。現在、下水道区域から未利用地の分を除去するために、都市計画法に基づいた区域変更に着手し、8月7日には変更ができていると聞いている。事業認可及び事業認可の変更に今着手しており、12月までには終わると聞いている。

— 小休 —

— 正会 —

【意見：上岡委員】

いろんなところで影響が出ると思う。浸水区域はよろしくない。

【発言：前田委員】

四万十消防署移転整備検討委員会には前段の組織があり、令和4年から検討を始めたわけではない。一旦終わったが、東日本大震災から、この計画がまた盛り返した。

— 小休 —

— 正会 —

※報告終了。

■次に、報告事項ウの「工作物の建築等の不許可処分取消請求事件について」、総務課より報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

資料に沿って説明。

本年6月27日にウェブ会議により、水害の恐れについて争点整理が行われた。今回は、9月9日に、ウェブ会議で争点整理をする予定である。

【質疑：上岡委員】

間違いなく勝ちそうか。

【答弁：岡本総務課長】

勝つつもりで進めている。

※報告終了。

■次に、報告事項エの「慰謝料請求事件について」、総務課より報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

資料に沿って説明。

6月22日に第6回の口頭弁論が中村支部であった。原告の妻の救急搬送に関わった四万十消防署の署員1名、原告の妻の入院措置の決定に関わった四万十市役所の職員1名の証人尋問、原告への尋問があり、次回は8月25日に口頭弁論が予定されている。

【質疑：上岡委員】

この裁判は勝つと思っているが、弁護士費用についてどう考えているか。

【答弁：岡本総務課長】

弁護士費用は市の負担となる。

【質疑：上岡委員】

それはおかしい。勝った場合、相手に請求しないとイケない。市民のお金なので。

【答弁：岡本総務課長】

通常こういった裁判では、勝訴しても弁護士費用は請求していない。全国的な事例である。

※報告終了。

— 休憩 —

— 再開 —

■次に、調査事項ウの令和5年6月定例会より継続審査となっている陳情「旧下田中学校校舎等を中心とした下田地域の防災や活性化策等について」委員間で協議を行った。その際、参考として、市長及び教育長に提出された要望に係る回答について執行部から説明を受けた。

【説明：武田企画広報課長】

市長宛の要望については、7月3日に区長に来庁いただき、回答を行った。

(回答の概要)

要望事項のうち、旧下田中学校及び旧下田中医学研究所の有効活用に関する要望については、有効活用に係る検討会を立ち上げるので、地区からの要望として原文のまま情報提供し、検討会で意見交換させていただく。具体的には、要望書の1番と6番以外の要望事項については、原文をそのまま情報提供している。その他の要望については、回答の内容のとおりである。

【説明：山崎学校教育課長】

教育長宛の要望書に対しても、同じく7月3日に回答させていただいた。

(回答の概要)

利活用の件については、検討会に原文のまま提出する。小学校の校舎について、高台移転する予定は現段階ではない。小中一貫校及び義務教育学校については、学校再編の完結後に、必要となった際に検討することも考えられるが、現時点では、下田中学校を残すためにそれらの学校を下田地区に設置することは考えていない。スクールバスに一般の方が乗車することについては、現在33人乗りのバスを走らせているが、全員が乗ると30人程となり、現在の生徒数から考えると一般の方の乗車はできない、また、下田地域においては、高知西南交通のバス路線が、平日7便・休日5便運航しており、スクールバスへの乗車は必要ないと思われる。

【質疑：西尾委員長】

検討会に渡した内容は本文の何番か。

【答弁：武田企画広報課長】

1番と6番以外。

【質疑：上岡委員】

1番と6番以外は検討会に委ねるという理解でよいか。

【答弁：武田企画広報課長】

検討会の意見を伺いながら、市の方で方針を決めていくということになる。

【質疑：上岡委員】

9ある中で、その2つと7つに分けた理由はなんですか。

【答弁：武田企画広報課長】

施設の有効活用に関わる部分については、検討会の中で意見を聞きながら、市の方も検討

すべきであろうと。その他の項目については、検討委員会とは全く別の場で検討する必要があるというさびわけである。

【意見：谷田委員】

内容が多岐に渡っている。施策の大事な防災の観点や避難の観点、産業振興の観点も検討会に検討してもらいながら、市も入って検討するとなっているが、やはり市がどういう方向でいくかということ、共に考えていくうえでも、しっかりした位置付けは必要ではないかと思う。

【質疑：上岡委員】

1 番の回答について、言葉のあやかかもしれないが、無堤を解消する場合において、地元の漁業等の協議会において、地元の総意を確認したうえで地域の思いを国・県に強く働きかけをしていきたいと考えているとなっている。この意味合いがよくわからない

【答弁：佐川まちづくり課長】

上岡委員の無堤地域の解消の質問への答弁の前に、四万十川河口事業地元協議会について説明する。これは、四万十川河口地と下田港の改修と、国交省が行っている下田の堤防事業について説明を受けたうえで、協議会で調整して提言することを目的としている。委員の内訳は、下田地区区長会長、八束地区区長会長、四万十川下流漁港の組合長、下田漁港の組合長、四万十川中央漁港の組合長、下田・水戸・串江・鍋島・実崎・間崎・初崎の区長、下田海運協同組合長が入っている。現状としては、国・県が事業を進めるうえで、国は無堤地域の解消、堤防ができていないところの早期の解消等を進めている。その前段として、まずは砂州の復元をすべきでないかという声もあり、何から優先すればよいか分かりづらいということで、協議会の中でまず総意を確認したうえで、市としても国・県に働きかけるきっかけにしたいと思っている。

【進行：西尾委員長】

回答書の内容についてということよりは、これを参考に自分たちの回答をどうするかということである。回答書の中身は別の話。これを参考に自分たちがどう判断するかである。

— 小休 —

※回答の方法について確認。

— 正会 —

【意見：谷田委員】

前回も論議してきた。内容の中でこだわっている、引っかかっているところを出してもらえたらいい。

【意見：川村委員】

気持ちはよくわかるが、陳情項目 10. 下田の美術館設置は正直無い。これを主旨採択すると、できるかできないかわからないけど分かりました、につながると思う。そこが引っかかっている。

【意見：上岡委員】

全会一致で委員長報告ができる形が望ましい。一部採択か。全部いかんというのはよろしくない。

【進行：西尾委員長】

ほかに懸念される項目があればお伺いしたい。

【意見：川村委員】

スクールバスは子供達が乗るもの。誰もが乗るようにしたら、田舎とは言え変な人が出てくる可能性もある。この点については懸念を持っている。

【意見：谷田委員】

陳情は他の地域からも上がってくる。自分たちが住んでいる地域はこういう思いを持っているという地域の声なので、その声を聴くことは大事にしないといけない。趣旨採択はそういう趣旨で見れないか。

【意見：上岡委員】

趣旨採択でいいと思う。

— 小休 —

— 正会 —

【進行：西尾委員長】

採択の仕方は、趣旨採択、一部採択、継続審査のいずれか。
継続審査を希望する者。→なし。
一部採択を希望する者。→なし。
趣旨採択とすることに異議のある者。→異議なし。

※全会一致で趣旨採択すべきものと決した。

※調査事項ウについて、陳情審査終了。

■次に、その他の事項として、管内視察について協議を行った。

— 小休 —
— 正会 —

※11月を目途に、枚方市を中心として関西方面で調整することとなった。

■事務局より連絡事項。

— 小休 —
○1点報告。
— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。